



**障がい福祉サービス事業所の菓子等を販売する
「虹のマルシェ」の開催と障がいのある方の職場実習の受入れ**

市内の障がい福祉サービス事業所が製造している菓子や雑貨などを販売する「虹マルシェ」を市役所で毎月開催するとともに、常時購入いただける販売コーナーを設置します。あわせて、障がい者の就労支援のため、職場実習を受け入れます。

【本件のポイント】

- 障がい福祉サービス事業所が製造した菓子や雑貨等を販売する「虹のマルシェ」を市役所で毎月開催
- 常時購入できる販売コーナーの設置と乳幼児健診の会場での販売
- 障がい者の就労支援のため、職場実習の受入れを開始

【本件の概要】

1 「虹のマルシェ」の開催

- (1) とき 毎月第4水曜日 午前11時～午後3時

※ 初回は6月23日（水）で、I WORKS、いからし工房、きずな工房、杉の子工房が出店し、午前11時からテープカットを行います。

- (2) ところ 市役所 三条庁舎 1階 玄関ホール

- (3) 販売品例 クッキー、ケーキ、野菜、石鹸などの雑貨

2 販売コーナー

- (1) 開設日 6月14日（月）

- (2) 販売時間 午前8時30分～午後5時

- (3) ところ 市役所 三条庁舎 低層棟 市民ホール

3 乳幼児健診の会場での販売

- (1) とき 毎月健診実施日 午後1時30分～商品がなくなり次第終了
※初回は6月17日（木）

- (2) ところ 総合福祉センター 1階 ロビー

4 障がい者の職場実習の受入れ

- (1) とき 6月21日（日）から本人が希望する期間

- (2) ところ 福祉課

- (3) 人数 1日当たり1、2人 ※希望者をローテーションで受入れ予定

【問合せ】 三条市福祉保健部福祉課 障がい支援係 鈴木

電話：0256-34-5408